

廃止措置統括室の設置

1 目的

下記取り組みを、着実かつ計画的に実施していくために、原子力発電本部内に本店部署として「廃止措置統括室」を設置します。

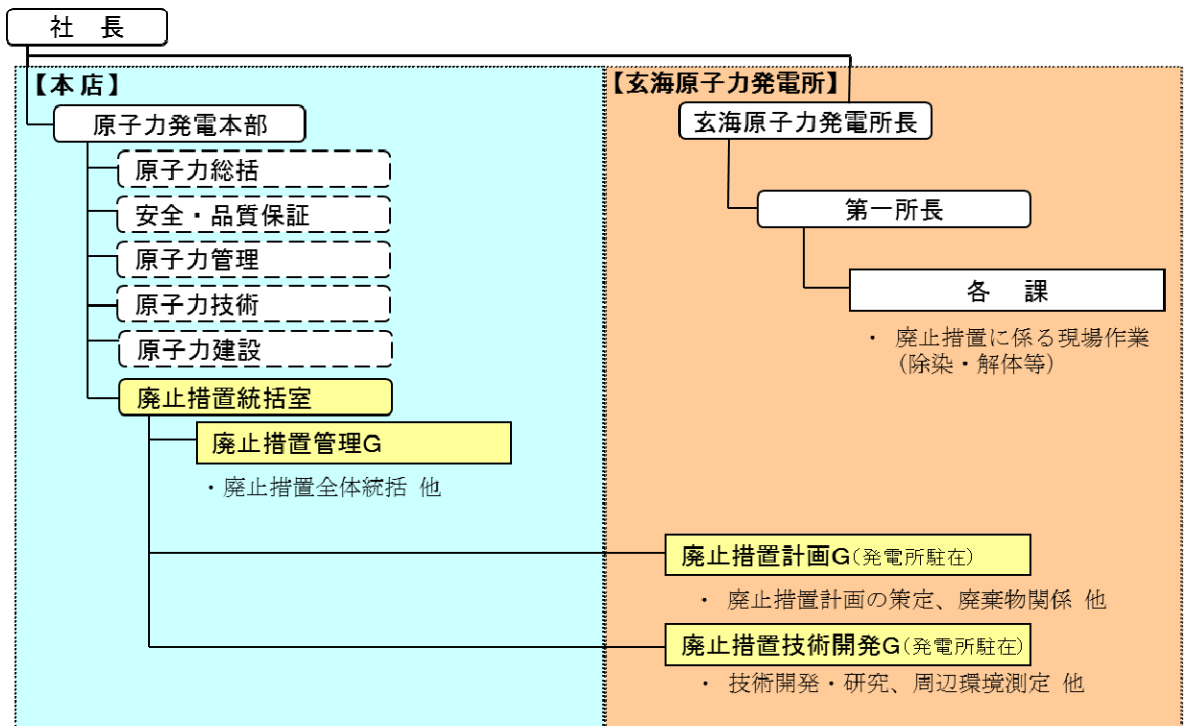
- 廃止措置を実施中の玄海原子力発電所1号機は、放射性物質を含む1次系設備の除染作業等を進めており、今後の1次系設備の解体、使用済燃料の処置、廃棄物処分等の国の認可事項である重要案件を含む廃止措置計画を、安全かつ着実に進めます
- これらの重要案件については、原子力発電本部長の下で、全社大で関係本部等と連携しながら、戦略的な方針を策定していきます

2 所掌業務 及び 組織図

(1) 所掌業務

- ・ 廃止措置計画に係る関係本部間の調整、廃止措置業務の全体統括
- ・ 国の規制動向や関係自治体との調整状況等を踏まえた、今後の廃止措置計画の策定、国の認可手続き及び審査対応
- ・ 廃止措置作業に係る技術開発・研究、国内外の技術情報収集及び周辺環境測定（騒音・粉じん等）

(2) 組織図



※発電所と連携が深い業務(グループ)は発電所駐在

以上